## 【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2024年11月19日提出

【発行者名】 三菱UFJアセットマネジメント株式会社

これぞ、日本株

【代表者の役職氏名】 取締役社長 横川 直

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

【電話番号】 03-4223-3037

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 1兆円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

#### 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年7月19日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について信託報酬の変更等に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

#### 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

#### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

#### <更新後>

当ファンドは、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行います。 信託金の限度額は、2,000億円です。

\*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

#### 商品分類表

1-3 HH > 3 Y/Y D/				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
		株式		
	国内		MMF	
単位型		債券		インデックス型
	海外	不動産投信	MRF	
追加型		その他資産		特殊型
足加圭	   内外	(の心具性)	ETF	1寸7小王
	וענא			
		資産複合		

#### 属性区分表

属性区分表						
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替	対象	特殊型
				ヘッジ	インデックス	
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	( )		
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	区欠州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		( )	ショート型 /
公債	(毎月)	中南米				絶対収益
社債	日々	アフリカ				追求型
その他債券	その他	中近東				
クレジット	( )	(中東)				その他
属性		エマージング				( )
( )						
不動産投信						
その他資産						
( )						
資産複合						
( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源 泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していま

#### 商品分類の定義

向四刀類の	ノに我	
単位型・	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の治規をは、投行されたリステンドをレルスます。
追加型	)	の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ
		従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
地域		に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を
		実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
資産		に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証
		券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の
		記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資
		産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨
		の記載があるものをいいます。
独立区分	M M F (マネー・マ	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運
	ネージメント・ファン	営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	ド)	
	M R F (マネー・リ	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運
	ザーブ・ファンド)	営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令
		480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託
		ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4
		の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨
		またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起す
		ることが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記
		載があるものをいいます。
		マムがウルフ「辛ロ八粨に即すっ七針」 ち甘に禾むム社が佐さしたも

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

# 属性区分の定義

投資対象	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをい
資産			います。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があ
			るものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載が
			あるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのも
			のをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債
			(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みま
			す。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものを
			いいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資す
			る旨の記載があるものをいいます。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

その他債券 信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する自の記載があるものをいします。			,
アジット 国性 日識見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する。あるいは投資通格債(888日格目当以下)を投資対象の範囲とする自の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等(88日株日当以下)を主要投資対象とする自の記載があるものについて低格付債を関係の属性として併記します。		その他債券	
投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付 (債、ハイイールド債等(B B 格相当以下)を主要投資対象 する旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として で併記します。 信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。 資産複合 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。 育産複合 信託約款において、複数資産を投資対象とする目の記載があるものをいいます。 資産複合 信託約款において、年り決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年2回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回(毎月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回(毎月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日ク決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日ク決算する旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が出外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が別中の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が別州地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が別中が成分 産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が別州地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が中が中が成る資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中が中が地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中が域(新典成長国(地域))の資産(部組み入れている場と等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がマーラング地域(新典成長国(地域))の資産を源とする目の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がマーラング地域(新典成長国(地域))の資産を源とする目の記載があるものをいいます。 ファンド・オブ・ファンド・オブ・ファンズをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がマーラング地域(新典成長国(地域))の資産を除きます。)を源泉とする目の記載があるものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がマーラング地域(新典成長国(地域))の資産を除きます。)を源泉とする目の記載があるものをいいます。 「記入数するものをいいます。」 「記入数するといいます。」 「記入数するといいます。」 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がマーラング地域(新典成長国)(地域(新典成長国)(地域(新典成長国)(地域(新典成長国))(主は、日本の表記)(対しているの表記)(対しないるの表記)(対しないるの表記)(対しないるの表記)(対しないるの表記)(対しないるの表記)(対しないるの表記)			目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別
(債、ハイイールド債等(BB K相料以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。 信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。 その他資産 信託約款において、主として株式、債券よび不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、複数資産を投資対象とする目の記載があるものをいいます。 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年7回 信託約款において、年1回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 年7回 信託約款において、年1回(毎月)決算する目の記載があるものをいいます。 信託約款において、年1回(毎月)決算する目の記載があるものをいいます。 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、日々決算する目の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が出て、地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が一年本の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が一年本年域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が一年本地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 中東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が正東地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が下中東米地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(の部組みれている場と表別、日本の登を除きます。)を表別では、日本の登録の表して投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 カリ質に統別款において、熱投資信託(ファンド・オブ・ファンズをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 カリ質に統別数において、熱投資信託(ファンド・オブ・ファンズをいいます。 カリ質に統別数において、組入資産による投資収益が中の実施します。 カリ質産による投資収益が中の対します。 カリ質産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 カリカロによりないないないないないないないないないないないないないないないないないないない			
て併記します。   不動産投信   信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。   信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。   信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。   信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。   信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。   信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。   年1回   信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。   年6回(隔月)   信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。   年6回(隔月)   信託約款において、年1回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。   年1回(毎月)   信託約款において、年1回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。   年1回(毎月)   信託約款において、年1回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。   信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。   信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源象とする自の記載があるものをいいます。   作託約款において、組入資産による投資収益が出るの資産を源象とする自の記載があるものをいいます。   信託約款において、組入資産による投資収益が出地域の資産を源象とする自の記載があるものをいいます。   信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源象とする自の記載があるものをいいます。   信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源象とする自の記載があるものをいいます。   信託約款において、組入資産による投資収益ががアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。   年記約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。   年記約款において、組入資産による投資収益がエマーンサイ地域(新興成長国(地域))の資産(の部組み入れている場質を除きます。)を源泉とする自の記載があるものをいいます。   年記約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(の部組み入れている場質を除きます。)を源泉とする自の記載があるものをいいます。   年記約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(の部組み入れている場質を除きます。)を源泉とする自の記載があるものをいいます。   年記約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国)・を源泉とする自の記載があるものをいいます。   年記約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国)・を源泉とする自の記載があるものをいいます。   年記約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域(新興成長国)・ ・ 日に約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域(新興成長国)・ ・ 日に前は対します。			債、ハイイールド債等(BB格相当以下)を主要投資対象と
不動産投信 信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。			
一をの他資産 信託的款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。		  不動産投信	
学院機会 信託約款において、組入資産による投資収益が出来地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。			があるものをいいます。
演算機度 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年2回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年1回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 付二 パル 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が中本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が下アフリカで記託約款において、組入資産による投資収益が下アフリカで記託約款において、組入資産による投資収益が下アフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。」 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカーファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。ファンド・オブ・ファンズをいいます。ファンド・オブ・ファンズをいいます。		その他資産	
#算頻度 年1回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年2回 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(陽月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回(毎月) 信託約款において、年1回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 「付ローバル 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が出るの資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が出来地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「信託約款による投資収益がアフリカ地域の資産による投資収益がアフリカ地域の資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉といる。「はないないないないないないないないないないないないないないないないないないない		資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があ
年2回 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年12回(毎月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中市、 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ロジ童を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中下東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング境産を源泉とする目の記載があるものをいます。 ロジ童を京泉とする目の記載があるものをいます。 ロジ童を京泉とする目の記載があるものをいるすり、ます。 ロジ童を京泉とする目の記載があるものをいるはます。 ロジ童を京泉とする目の記載があるものをいるはます。 ロジ童を除きます。)を投資対象として投資する現別、第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。 ロジョンド・オブ・ファンズをいいます。 日本の本といいます。 ロジョンド・オブ・ファンズをいいます。 ロジョンド・オブ・ファンズをいるこれをいるこれをいるこれをいるこれをいるこれをいるこれをいるこれをいるこれ	決算頻度	年 1 回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをい
年4回 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年12回(毎月) 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、知入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 イ語に約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「会託約款において、組入資産による投資収益がな州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益がの外地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「会託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「会託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中商米 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「会託約款において、組入資産による投資収益がエマージング信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「会託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする自の記載があるものをいいます。 「会託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ にのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 「会話約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為		年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをい
年12回(毎月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 行ローバル 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 北米 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 次州 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が1日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ロール東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファミリーファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資付象として投資するものをいいます。		年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをい
# #12回(毎月) 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 グローパル 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が出来地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がイセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中市東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファング 信託約款において、組入資産による投資収益がマラリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がマラリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファンプロ域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。		年6回(隔月)	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをい
日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。		年12回(毎月)	信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載がある
接資対象  がローバル 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。		日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいい
地域 源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 北米 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がイセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益がヤフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 「一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。		その他	
源泉とする旨の記載があるものをいいます。 北米 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ロ議判断を表して、銀入資産による投資収益がエマージング信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング場であるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズにのみ投資に託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。		グローバル	
北米 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域で新興成長国(地域))の資産(一部組入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ー般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。		日本	
欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 ファンズ する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。		北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資
アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズにのみ投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。		区欠州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資
域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファミリーファンド 信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ファンズをいいます。 カ替ヘッジ あり 信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為		アジア	ジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいま
<ul> <li>資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</li> <li>アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</li> <li>中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</li> <li>エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</li> <li>投資形態 ファミリーファンド 信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。</li> <li>ファンド・オブ・ファンズ 一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。</li> <li>為替ヘッジ あり 信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為</li> </ul>		オセアニア	
の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファミリーファンド 信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ 一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。		中南米	
資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 地域 (新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ファミリーファンド 信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ にのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ 一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。		アフリカ	
地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。  投資形態 ファミリーファンド 信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。 ファンド・オブ・ 一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。  為替ヘッジ あり 信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為			
投資形態 ファミリーファンド 信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ にのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資 するものをいいます。 ファンド・オブ・ 一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関 する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。		エマージング	地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい
ファンド・オブ・ 一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関 ファンズ する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。 為替ヘッジ あり 信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為	投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ にのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資
います。 為替ヘッジ あり 信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為			一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関
		ファンズ 	
	為替ヘッジ	あり	

マン・ファイス 訂正有価証券<u>届出書(内国投資信託</u>受益証券)

		訂正有価証券届出書(内国投資信託
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載がある
		ものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいま
		す。
対象イン	<b>7日経225</b>	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す
デックス		旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す
		旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目
		指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極
		的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは
		逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指
		す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組
		みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償
		還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等
		の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記
		載があるものをいいます。
	ロング・ショート	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求
	型 / 絶対収益追求型	を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求
		を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該
		当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものを
		いいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

# ファンドの目的

わが国の株式を主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

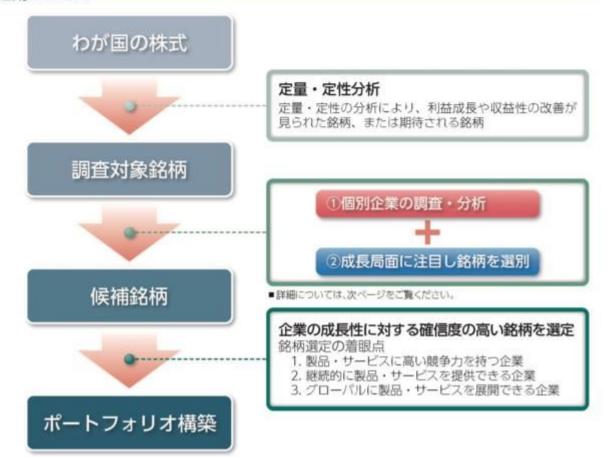
# ファンドの特色



## 主としてわが国の株式に投資を行います。

- ボトムアップ・アプローチを基本としたアクティブ運用を行い、主に企業の成長性に着目して運用を行います。
  - 徹底した個別企業調査・分析を基に高い成長が見込まれる銘柄を選別して投資を行います。
- ◆株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。
  - □ 「ボトムアップ・アブローチ」とは、投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄 選定を行い、その積み上げによりボートフォリオを構築していく方法です。

#### ■運用プロセス -



#### ①個別企業の調査・分析

外部環境・事業特性・経営戦略の3つに着目して個別企業の調査・分析を行います。

# 外部環境

#### 企業が成長を果たす上で必要な外部環境が整っているか。

- ●属している業界の将来性や成長性
- 事業を行う地域の経済環境
- ●競合する他社の状況

#### 企業が成長を果たす上で必要な基盤や事業構造を有するか。

- 事業特性
- 提供する製品の独自性・将来性
- 企業や製品のプランドカ・価格決定力
- 事業規模を拡大できるボテンシャル

# 経営戦略

#### 企業が成長を果たす上で欠かせない組織・体制・意欲を有するか。

- 成長を主導するリーダーシップのある経営者
- 利益成長に向けた具体的な戦略
- ●戦略実行を可能とする人材や経営資源

# ②成長局面に注目し銘柄を選別

企業の2つの成長局面に注目し、銘柄を選別します。

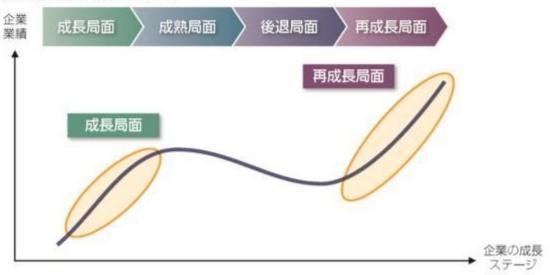
#### 成長局面

#### 新たな収益機会の獲得による業績成長局面 (主に中小型銘柄に注目)

#### 再成長局面

景気や業界動向、リストラ等を背景に企業業績が 底打ちし、再成長する局面 (主に大型銘柄に注目)

#### (ご参考)企業の成長イメージ



- 上記はイメージであり、全ての企業に当てはまるものではありません。
- Ⅰ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の 将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。
- ② 委託会社に関する「蓮用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。 (https://www.am.mufg.jp/investment\_policy/fm.html)



# 年1回の決算時(4月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配 対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### ■ファンドの仕組み -



#### ■主な投資制限

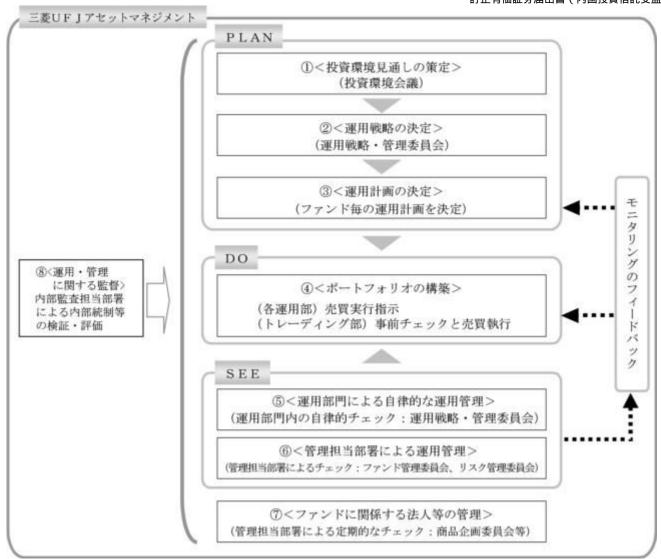
株式への投資	株式への投資割合に制限を設けません。
同一銘柄の株式への投資	同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
デリバティブへの投資	デリパティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### 2【投資方針】

#### (3)【運用体制】

<更新後>



#### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

#### 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

#### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。 ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

#### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署(40~60名程度)は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担 当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、 商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment\_policy/fm.html

#### 4【手数料等及び税金】

#### (3)【信託報酬等】

#### <訂正前>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.320% (税抜1.200%)の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。
  - 1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365) 上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。
- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社 (販売会社)	<u>1</u> . <u>1</u> 7 <u>0</u> %	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成、交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03 <u>0</u> %	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用 指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

委託会社が特定の販売会社と共同で行う投資信託取引サービスにおいては、上記信託報酬の販売会社への配分については委託会社が受領します。

#### <訂正後>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.<u>1</u>0% (税抜1.00%)の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。
  - 1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365) 上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。
- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
-----	--------	----------------

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

委託会社 (販売会社)	<u>0</u> . <u>9</u> 7%	│ ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価 │ 額の算出、目論見書等の作成、交付運用報告書等各種書 │ 類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	│ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用 │指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

委託会社が特定の販売会社と共同で行う投資信託取引サービスにおいては、上記信託報酬の販売会社への配分については委託会社が受領します。

#### (5)【課税上の取扱い】

<更新後>

(略)

#### (参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2023年4月21日~2024年4月22日)における 当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.31%	1.31%	0.00%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

- 幸当期間後に信託報酬率の変更を行っています。
- ※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

#### 第2【管理及び運営】

#### 1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申认单位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

申込手数料ありません。

#### 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース) があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

#### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会 社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の 事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販 売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

#### 取得申込みの受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することがあります。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

#### <訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

申込手数料ありません。

#### 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース) があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

#### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

#### 取得申込みの受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの 受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することがあります。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

#### 2【換金(解約)手続等】

#### <訂正前>

#### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 解約単位

販売会社が定める単位

#### 解約価額

解約請求受付日の基準価額

#### 信託財産留保額

ありません。

#### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

#### 支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

#### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われ ます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの を当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

#### 解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金(解約)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

#### <訂正後>

#### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 解約単位

販売会社が定める単位

#### 解約価額

解約請求受付日の基準価額

#### 信託財産留保額

ありません。

#### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

#### 支払開始日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

#### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

#### 解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

換金(解約)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。